

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13101102	
事務事業名	独立開業資金貸付事業	
予算書の事業名	2. 中小企業金融対策事業	
事業期間	開始年度	昭和51年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	131031
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第3節 まちの活力を育む工業・商業・観光の振興	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	創業支援	
基本事業名	創業者支援体制の充実	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>市内で新たに事業を開始する者または開始して1年以内の者を支援するため、低利で安心な融資を行う。魚津市は市内各金融機関との連携のもと、融資目標額の1/3の金額を金融機関へ預託。各金融機関は自己資金をあわせて、融資実行を行う。</p> <p>中小企業者支援制度の中核である県小口事業資金制度は、創業1年以上の者を対象としており、社会的信用性、資金力の乏しい創業者を支援する制度がない。そのため、市内産業の底上げにつなげるべく、創業者支援を魚津市として行うもの。保証限度額500万円 保障期間5年以内 融資利率1.65%</p>								
<p>対象</p> <p>この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など</p> <p>市内に事業を開始する予定の者または開始して1年未満の者で、以下の要件を満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民登録者で25歳以上</li> <li>・同一業種に3年以上勤務実績がある者</li> <li>・県税及び市税の完納者</li> </ul>	対象指標	① 承諾件数/申請件数	%	80	100	100	100	100
<p>手段</p> <p>&lt;平成21年度の主な活動内容&gt;</p> <p>各金融機関へ原資を預託。中小企業者より融資あっせん申込があれば、富山県信用保証協会へ保証承諾のあっせん依頼。保証決定されれば、各金融機関にて融資実行。</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>なし</p>	活動指標	① 申請件数	件	5	4	6	6	6
		② 申請金額	千円	13,500	9,300	14,000	14,000	14,000
		③ 預託金額	千円	13,300	13,300	14,000	14,000	14,000
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>創業予定または創業間もない方が、事業に係る運転資金・設備資金の資金繰りが円滑に行えるようになる。</p>	成果指標	① 資金繰りが円滑になった人/融資を受けた人	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<p>その結果</p> <p>&lt;施策の目指すすがた&gt;</p> <p>優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>低利な公的制度融資として、県小口事業資金を中心に切り抜けてきたが、創業予定者または創業間もない方は要件から除外されている。県小口に準じた創業者支援制度を求める意見があったため、昭和51年に開始した。</p>	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	13,300	13,300	13,000	13,000	13,000
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	13,300	13,300	13,000	13,000	13,000
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>バブル崩壊後、金融機関の貸し渋り、貸し剥がし等が全国的な問題となり、特に中小企業の資金繰りの悪化が大きな問題となった。取り扱い窓口となる金融機関は、富山県信用保証協会という公的保証機関の後ろ盾のある融資に積極的に取り組み、制度融資の需要は全体として伸びている。ただし独立開業資金については横ばいである。なお、後に県でも同様の融資制度が作られている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	14,141	14,141	13,841	13,841	13,841
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>取扱い窓口の市金融機関から、制度存続の意向調査をした際、創業者支援策としては是非継続すべきとの意見を聴取した。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握していない		富山市・高岡市 保証限度額1000万円 保証期間(富山市5年以内、高岡市7年以内) 融資利率1.85%				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考え、産業の底上げにも結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 要件に該当する申込みに対して、融資あっせんが行われており、成果は現れている。ただし、潜在的に資金を必要としている創業者はいるものと思われ、制度のPR強化により、さらに借入申込みは増えるものと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費については、事業費＝預託額なので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 預託事務として、すでに最短の業務時間である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業に受益者負担はないが、借入者は相応の金利・保証料の負担をしており適切。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	景気状況に応じて金融機関等を通じてPRすることにより融資対象を掘り起こす。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

創業者支援策として今後も事業を継続していきたい。融資等に係わる企業相談は商工会議所で実施しており、制度のPRを強化しながら新規の創業支援策として、実施していきたい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13101201	
事務事業名	中小企業活性化支援事業	
予算書の事務事業名	4. 中小企業及び地場産業振興事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	131031
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第3節 まちの活力を育む工業・商業・観光の振興	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	創業支援	
基本事業名	創業者支援体制の充実	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画		
市内中小企業等の活性化を支援し、もって地域経済の調和ある発展に寄与するため、市内中小企業者等が実施する事業に助成 ①新規創業奨励助成②経営革新助成③産学協同研究助成④特許等取得助成⑤経営革新等アドバイザー受入助成⑥販路拡大助成 (ビジネスフェア等出展事業・ホームページ作成事業)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内中小企業者	社	232	232	235	235	235
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・助成対象企業：11件 (新規創業奨励助成4件、ホームページ作成事業7件) ・実態に合わせて交付要綱を改正した。 *平成22年度の変更点 なし	件	11	6	15	15	15
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内中小企業者の経営革新や販路拡大等を支援し経営の安定を図る。	%	4.70	2.58	6.38	6.38	6.38
その結果	<施策の目指すがた> 優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 新規創業を検討している者に対する市独自の財政的支援		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	1,597	450	1,200	1,200
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,597	450	1,200	1,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境の変化なし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,438	1,291	2,041	2,041
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	県を通して情報交換している。				
		○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考え、産業の底上げにも結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成金の交付要綱を見直し、適正な事業費の支出を実施し、事業費を削減。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助金の交付事務であり、事務量は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 助成事業であり受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 適正な水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	事業を積極的にPRする。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	状況を見て助成内容の変更を実施する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

今後中小企業の活性化を支援するため、様々な助成事業を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。新規創業奨励事業をはじめ販路拡大助成事業等企業の要望に沿った事業内容に変更していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------